

新旧対照表

ガス小売供給約款

旧	新	変更点
<p>(表紙)</p> <p><u>2026年8月1日</u>実施</p>	<p>2026年9月1日実施</p>	<p>実施期日の変更</p>
<p>19. 単位料金の調整</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格及び原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>① 基準平均原料価格 (トン当たり)</p> <p><u>59,540</u>円</p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり)</p> <p>別表第3 (2) に定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たりLNG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) 及びトン当たりLPG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算式)</p> <p>平均原料価格 = トン当たりLNG平均価格 × <u>0.7303</u> + トン当たりLPG平均価格 × <u>0.0821</u></p>	<p>19. 単位料金の調整</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格及び原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>① 基準平均原料価格 (トン当たり)</p> <p><u>72,310</u>円</p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり)</p> <p>別表第3 (2) に定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たりLNG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) 及びトン当たりLPG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算式)</p> <p>平均原料価格 = トン当たりLNG平均価格 × <u>0.7430</u> + トン当たりLPG平均価格 × <u>0.0864</u></p>	<p>基準平均原料価格および平均原料価格算式の変更</p>

新旧対照表

ガス小売供給約款

旧	新	変更点
<p>付 則</p> <p>この小売約款の実施期日</p> <p>この小売約款は、2020年10月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2022年3月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2025年5月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2026年4月1日から実施します。 (組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム千葉は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます。)</p> <p>また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。この組織再編に伴い、消滅会社となる株式会社ジェイコム千葉が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2026年8月1日から実施します。</p>	<p>付 則</p> <p>この小売約款の実施期日</p> <p>この小売約款は、2020年10月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2022年3月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2025年5月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2026年4月1日から実施します。 (組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム千葉は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます。)</p> <p>また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。この組織再編に伴い、消滅会社となる株式会社ジェイコム千葉が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。 (実施期日)</p> <p>この改正規定は、2026年8月1日から実施します。 (実施期日)</p> <p style="color: red;">この改正規定は、2026年9月1日から実施します。なお、2026年9月1日を含む料金算定期間の料金は、本約款の定めに従うものとします。</p>	<p>実施期日の変更および9月検針分より本約款を適用する旨を規定</p>